

第1回中小企業都市サミット

東 大 阪 宣 言

平成9年5月23日

中小企業都市連絡協議会

第1回中小企業都市サミット

東大阪宣言

平成9年5月、ここ東大阪市において、中小企業の集積する各都市の立地条件や集積の形成過程等の相違を踏まえつつ共通課題等について意見交換をするために、10都市の自治体と商工会議所の代表が集まり開催した「第1回中小企業都市サミット」は、地域産業政策展開に新しい1ページを開く実りある会議として終わることができた。

中小企業都市においては、経済のグローバル化等の外部環境変化や、経営者や従業員の高齢化等の内部環境変化の影響を受け、生産ネットワークの崩壊や基盤的技術の衰退といった「ものづくりシステム」そのものに関する問題点、いわゆる「産業の空洞化」が大きな課題となっている。

しかし、その一方では、来るべき21世紀は、成熟化社会にふさわしくそれぞれの都市で活躍する企業や市民が個性を十二分に發揮できる地域社会の形成が求められており、地域社会に密着して存立する中小企業を核とした都市づくりの重要性が益々高まりつつある。

こうした都市づくりを進めるためには、チャレンジ精神を十分に發揮し、新しい生産ネットワークの構築や新分野進出、研究開発等に自ら積極的に取り組む「企業家スピリッツ」にあふれる中小企業の育成が必要不可欠であり、21世紀を目前に控えた今こそ、中小企業が高度に集積した我々10都市が先駆けとなって、産業の空洞化に立ち向かい、技術革新や産業構造の変化等の課題を解決し、新しい活力ある産業社会づくりを自らの手で成し遂げることが求められている。そして、各都市が自らの意志で都市の進るべき方向性を見定め、地域経済を支える産業の重要性を再確認し、都市政

策の一環として産業政策を明確に位置付ける必要がある。

このような認識のもと、我々は、中小企業都市の相互連携により、各都市の有するポテンシャルの相乗効果を図ることで新しい産業活力を引き出すことを目指し、以下の項目について具体的な行動計画を検討・立案することとした。

1. 都市間の交流ネットワークの強化・拡充を図る

企業、行政及び経済団体等が多様な場面で各都市間の交流ネットワークを構築し、交流ネットワークによる相乗効果を図る事業を展開する

2. 「企業家スピリッツ」あふれる都市づくりを進める

「産業の空洞化」の克服を目指した既存産業の活性化を重点課題とし、各都市に育まれてきた技術、人的資源等を活用する「企業家スピリッツ」あふれる中小企業を育成するため、異業種交流や产学研官交流等を促進するとともに、ベンチャー企業等の育成にも努め、新産業の創造を図る

3. 国際化の進展に伴う支援を実施する

経済のグローバル化に対応し、海外に向けた中小企業の需要開拓を促進し、海外展開する企業との情報交換や海外企業の受け入れ等に取り組むなど、中小企業の国際化への対応を支援する

4. 中小企業施策等に関する政府・関係機関への政策提言活動を実施する

中小企業都市が活力ある地域となるためには、従来の国主導による体

系統的な中小企業施策に加え、新たにそれぞれの地域の特性を活かし、自らの意志と責任において実施する地域産業政策の重要性が益々高まっている。そこで、中小企業や各都市の抱える共通課題、及び各都市が実施する支援施策等に関する意見交換を図り、個々の中小企業や各都市の自助努力で解決できない課題について意見を集約し、政府・関係機関に対して政策提言活動を実施する。

「第1回中小企業都市サミット」を契機として、我々は、わが国経済の源泉である中小企業の一層の発展を通じてこそ、各都市が活力溢れる地域となることを再確認し、産業政策における地方分権の担い手としての役割を深く認識し、21世紀の地域産業づくりに積極的に取り組むことをここに宣言する。

平成9年5月23日

(別紙1)

行動計画を構成する事業メニュー

① 都市間の交流ネットワークに関する事業

- ・予算編成前に各都市間での中小企業対策等に関する意見交換会
- ・都市間相互の企業・施設等の見学会（ミッション）派遣事業
- ・各都市相互に設置した窓口を介した資料等の交換事業
- ・異業種交流会の間の拡大交流会事業
- ・各都市の企業が参加する「中小企業フェア」の開催
- ・広域企業間の取り引き交流（斡旋）事業
- ・企業データベースの広域連携事業
- ・企業進出の紹介・斡旋事業

等

② 「企業家スピリッツ」の發揮できる地域づくりに関する事業

- ・人材育成に関する共同研究及び支援事業
- ・ベンチャー企業の共同研究及び紹介事業
- ・新規開業支援策の共同研究及び支援事業

等

③ 国際化の進展に伴う支援に関する事業

- ・海外企業誘致の関するJ E T R O等とのネットワーク化
- ・インターネット等による海外への共同情報発信事業
- ・海外市场を開拓するためのP R事業
- ・海外見本市への共同出展事業
- ・海外進出企業のネットワーク化事業
- ・国際認証（ISO 9000's等）取得に関する共同研究

等

④ 中小企業施策に関する政策提言に関する事業

- ・政府の中小企業施策に対する共同の意見・要望活動
- ・行政、経済団体等が実施する支援策等の共同研究

等

(別紙2)

国・関係機関に対する政策提言の骨子

提言1：産業政策における地方分権の推進

国による業種指定型、地域指定型の産業政策から、歴史的経過を踏まえ特色ある産業集積を有する各都市が、自らの意志と責任において産業政策を実施する地域主導型に転換する必要がある。従って、政府・関係機関においては「国—都道府県—市区町村」という従来型の制度的・財政的な枠組みから、地域主導型産業政策を担保する財政的・制度的枠組みへの転換を図るべきである。

提言2：中小企業のスムーズな事業継承の推進

高度経済成長期に新規開業した中小企業の創業者世代が代替わりする時期を迎え、事業の継続が困難になり、転・廃業することが懸念される。従って、政府・関係機関においては、税制等を含めた事業継承に係わる各種制度の抜本的な是正を図るべきである。

提言3：個性・創造性を伸ばす教育の推進

子ども達の「ものづくり」や科学技術に対する興味、関心が低下しつつある。また、学校教育はもちろんのこと、社会全体として「中小企業」「ものづくり」に対する尊敬の念を育み、職業に対する正しい認識を教育することが重要である。従って、政府・関係機関においては、偏差値に依存しない個性・創造性を有した子どもを育成する教育の推進を図るべきである。

提言4：施策利用の利便性の向上

中小企業に対する各種支援施策が体系的に実施されているものの、業界団体や組合を核とした産業振興が中心であり、都市に応じた中小企業の支援ニーズをきめ細かく把握するための仕組みは欠如している。また、支援施策の利用を促進するために、施策の周知・PRを拡充することが重要であるが、都市を単位とした仕組みは極めて弱い。従って、政府・関係機関においては、都市を単位として施策ニーズの把握や周知・PRを図るための仕組みの確立を図るべきである。